103-320

問題文

平成29年5月2日(火)午後7時に50代女性が母(78歳)の薬のことで自宅近くの薬局を訪れた。その女性の母は整形外科に通院しており、毎週金曜日に受診して薬を処方してもらっているが、ゴールデンウィークで整形外科が5月7日(日)まで休診であった。

週明けに受診する予定だが手持ちの薬を本日で飲み切ってしまい、本人が不安を訴えているが、医師に連絡が とれないとのことであった。お薬手帳の記載内容は以下のとおり。

平成 29 年 4 月 21 日 (金)

厚生整形外科クリニック

ロキソプロフェンナトリウム錠 60 mg 1錠 腰痛時

1日2回まで 5回分

平成29年4月28日(金)

厚生整形外科クリニック

ロキソプロフェンナトリウム錠 60 mg 1錠 腰痛時

1日2回まで 10回分

問320

薬剤師の対応として適切なのはどれか。2つ選べ。

- 1. 一般用医薬品のイブプロフェン錠を販売した。
- 2. 服用している医薬品は提供できないので、痛みがでても我慢するように伝えた。
- 3. 休み明けに受診し、処方箋を持参することを前提に、同じ薬を調剤し交付した。
- 4. 要指導医薬品のロキソプロフェンナトリウムテープを販売した。
- 5. 一般用医薬品のロキソプロフェンナトリウム錠を販売した。

問321

ロキソプロフェンナトリウム製剤には、医療用医薬品のほか、要指導医薬品及び一般用医薬品がある。要指導 医薬品及び一般用医薬品に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1. 一般用医薬品は、第一類、第二類、第三類及び第四類医薬品に分類される。
- 2. 薬局製造販売医薬品は、一般用医薬品に該当する。
- 3. 薬局開設者は、要指導医薬品を、使用しようとする者以外の者に原則として販売してはならない。
- 4. 薬局開設者は、第一類医薬品を販売した場合、品名、販売日時等を書面に記載しなければならない。
- 5. 薬局開設者は、薬剤師不在時でも要指導医薬品を販売できる。

解答

問320:1,5問321:3,4

解説

問320

次回来院までのつなぎとして、 ロキソニンのような 薬局で販売できる一般用医薬品の 痛み止めを提案すればよいと考えられます。 よって、正解は 1.5 です。

ちなみに、選択肢2ですが

ロキソプロフェンは提供できます。 本試験時において 第一類医薬品です。

選択肢 3 ですが

処方せんなしの調剤はできません。

選択肢 4 ですが

同成分とはいえ錠剤をテープにするのは 適切ではないと考えられます。

問321

選択肢 1 ですが

一般用医薬品は、 リスクに応じた 3 区分があります。 第一類~第三類です。第四類はありません。 よって、選択肢 1 は誤りです。

選択肢 2 ですが

薬局製造販売医薬品は、 一般用医薬品ではありません。 よって、選択肢 2 は誤りで す。

選択肢 3.4 は、正しい記述です。

選択肢 5 ですが

要指導医薬品は、 薬剤師から対面で指導を受ける必要があります。 従って、不在時に は販売できません。 よって、選択肢 5 は誤りです。

以上より、正解は 3.4 です。